

第3回地球環境建築憲章起草委員会討議メモ

1. 日時：2000年4月26日(水)13:30~15:00

2. 場所：学会会議室

3. 出席者(敬称略)：

(社)日本建築士会連合会

内藤 尚

(社)日本建築士事務所協会連合会

山際 二郎

(社)日本建築家協会

林 昭男、池田 武邦

(社)建築業協会

柴田淳一郎

(社)日本建築学会

仙田 満、秋山 宏

4. 配布資料

資料1 第2回地球環境建築憲章起草委員会討議メモ(日本建築学会)

資料2-1 「地球環境・建築憲章」A案(〃)

資料2-2 同A'案(〃)

資料2-3 同スケジュールA案、B案

資料3 「地球環境・建築憲章(案)」について(林昭男委員)

5. 確認事項

審議に先立ち、前回(4/4)の討議メモを確認。問題なく承認された。

6. 審議事項

仙田委員から資料の確認。「前回の議論を受けた対案資料2-1を提出する。特に項目2、4、5を検討し、7項目を5項目にすることを考慮に入れた。あわせて提出した資料2-2は資料2-1に山際委員との意見交換を元に取りまとめたものである。」

また、林委員からも対案として資料3の提出があった。

1) 「地球環境・建築憲章(案)」についての各委員の意見、対案

仙田委員より資料5に基づき、前回の案に「物質文明の発達」と池田委員からの意見を含め「その結果」という一節を新たに追記した。また「地球環境建築」という造語はふさわしくないという意見を勘案し、地球環境と建築の両語をわけ文章構成を変えた。項目別には、1.長寿命、2.自然共生、3.省資源・省エネルギー・資源利用、4.リサイクル、5.地域の問題の順番に並び替えた。特に項目5については持続可能な次世代のための良好な成育環境という意味を含めた。なお、前回まで項目2として挙げていた<健康・安全>は前文に含めた。

山際委員より資料2-2に基づき、仙田委員から提示された資料2-1の文章をより分かり易さを増すよう推敲してみた。前文では5行目以降を本文の内容を変えずに分かり易い表現に変えてみた。また3項の「建築の生産の資源…」に「運用」の一語を加えるなど部分的修正を行った。

林委員より資料3に基づき、共同声明的な「まえおき」が必要と思われる。前文の部分は下記の点を考慮し修正・追記をした。

- ・「都市的变化」は現象であり、それを惹起した「近代化(思想)」に問題があるのではないか。今日の課題が「近代化」を乗り越えることにあるとすれば、後段へスムーズにつながらと思う。
- ・「しかしながら」は「その結果」となる。
- ・「現代の建築は...とらえられねばなりません」は、すでに前文の意味を曖昧なものとしている指摘もある。本文を5項目にまとめるという前提で、「建築活動が地球環境に及ぼす影響」または「持続可能な建築のあり方」について端的に言及してはどうだろうか。

検討の結果、仙田、山際両委員で検討した案(資料2-2)をA案、林委員から提示された案(資料3)をB案とし、それぞれの良い点を組み合わせ基本骨子として推敲してゆくこととした。

以下、意見交換。

(前文について)

- ・20世紀と限定した言い方自体どうだろうか。20世紀が物質文明となったのは結果であって近世からすでに当然こうなると予測されていた。あえて明示する必要はあるだろうか。
 - ・20世紀は近代技術文明により顕在化させた世紀。
 - ・「急速な近代化…」としているのでより明確な表現を試みるなら20世紀という一語は加えた方がよい。
 - ・近代化という言葉を使うなら思想的な定義が必要ではないか。
 - ・近代化より物質文明の方が明快。
 - ・人間を中心とした快適な生活は都市的变化のみによって実現したのではなく、物質文明の発展によって支えられたことを認識する必要がある。その上で、物質文明の大きな側面を担う建築が、地球環境に対してどういうプロセスでどのような影響を与えているかの記述が重要である。
 - ・人間のみならずは削除して、もっと包括的な表現として「あらゆる生命を支える地球環境全体の安全と…」としてはどうだろうか。
 - ・B案 - 「地球環境の保全と人間の健康と安全を両立させ」とするといかにも対立するものを無理に合わせるように受け取れるので、地球環境を保全することで人間の健康・安全に結びつくというような表現を考えてみてはどうだろうか。
 - ・キーワードは残してもらった方が具体的な行動に結びつけやすい。
 - ・前文の「都市化」は都市が高密度化するという見方だけでなく、様々な地域に物質文明が入り込み、都市的ネットワークに組み込まれていくことを表している。
- 各地で人間を中心とした快適な生活の実現を目指して、急速な都市化が行われたと解釈できる。
- ・持続可能な社会の実現という一文が生きていない気がする。まえおきに含めてはどうだろうか。
 - ・資源の枯渇があらゆる生命を支える地球環境を脅かすことになるだろうか。資源は人間が利便的に生活するために必要なものであり、あえて言うなら、資源の枯渇は人間のみを脅かすことになるのではないか。
 - ・ここでの資源は石炭、石油といった人間の生活を支えるものに限定されているように感じられる。
 - ・地球環境問題という見方からすれば、一般的に「生態系の破壊、資源の枯渇、廃棄物の累積」

の3つのキーワードが1セットと考えられる。

・人間中心の考え方は出さない方がよいという考えでいくと、たしかに資源の枯渇は物質文明の発想になる。

・資源に対して秩序ある使い方をしていないので生態系の中で循環ができていないということが問題。それを表す表現として資源の濫用としてはどうだろうか。資源の枯渇という語の扱いについては次回も検討することとした。

・建築は資源を大量に使う自己完結型で独善的なものであるという誤解を招かないためにも、我々は建築はそれ自体孤立し完結したものではなく、周辺の、さらには地球規模の環境との関係に於いて捉える必要があるということをも明記すべき。

(各項目について)

・項目1は、企画・計画・設計・建設・運用・維持として、すべて並列させ列記した方がよい。

・項目5の「建築は多様な地域の風土と調和した(に育まれた)歴史を尊重し…」を「建築は多様な地域の風土・歴史を尊重し…」としてはどうだろうか。形容詞を使うことで語同士が癒着してしまっているので、風土、歴史の両語を分けて並列に明示した方が分かり易くなる。

・項目4 建築のエネルギー消費は人間が最小限に留めるものなので、建築を主語として受身形で統一した。

4) 憲章ならびに行動計画・指針の对外発表時期・今後のスケジュール

仙田委員より「資料2-3のA案を基本的なスケジュールとして今後進めていきたい。(B案はA案を一ヶ月遅らせたスケジュール)まず5月中に当委員会としての合意を得て、6月に共同発表を行う。その後9月から10月頃、各学協会で行動指針・行動計画を採択。また共同資料集・共同行動指針の作成のためのワーキンググループの立ち上げも考えられる。

なお、この共同資料集・共同行動指針とは「地球環境・建築憲章」を受け、長寿命・省資源・省エネルギー等の観点から設計・施工の参考になるデータ集、設計指針のようなものを考えている。いま建築学会の地球環境委員会で内容検討している報告書「持続可能な社会を実現するための地球温暖化防止および資源消費削減に係わる今後の我が国の建築の対応」をたたき台としても良いかもしれない。目的としてはそれぞれの団体で部分的に行っていることを一つにまとめあげ、相互に利用・活用できるような報告書を作りたい。」と提案。

検討の結果、今後は基本的にA案のスケジュールで進めていくことが確認された。「地球環境・建築憲章」は5月中でまとめて行動指針・行動計画は各団体で行う。また、共同資料集・共同行動指針をつくるワーキンググループをこれにあわせて設置することについては次回検討することとした。

また、本日の議論をふまえた素案を事務局で体裁を整え、次回開催までに各委員から意見聴取をして、次回の委員会で再度確認する。

5) 次回以降の開催予定について

次回は1.「地球環境・建築憲章(案)」について(今回まとめた案の内容確認)

2. 憲章ならび行動計画・指針の对外発表時期について

とし来る5月15日(月)10時00分から学会会議室にて開催する。

なお、次々回(予備日)を5月23日(火)18時00分から学会会議室で開催予定とする。

以上